

# 代議員補欠選挙の公示

下記のとおり、公益社団法人不動産保証協会神奈川県本部(以下「本会」という。)補欠代議員選挙を実施するので公示します。

## 1. 代議員選任定員

神奈川県本部	代議員補選数
	7名

## 2. 代議員の任期

今回の代議員選出の1年後に実施される代議員選挙の終了の時までとします。

## 3. 立候補の届出先

所属する地方本部の支部管轄を選挙区とし、立候補者は必要書類を揃えた上、受付期間内に支部事務局へ必要書類を提出し、選挙区選挙会の承認を得て、神奈川県本部代議員として神奈川県本部選挙管理委員会へ届出しなくてはならない。

支部事務局名	所在地	代議員立候補の受付期間	割り当てる代議員数
横浜支部	〒220-0004 横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル6階	3月30日(金)から 4月6日(金)	5名
湘南支部	〒251-0054 藤沢市朝日町5-7 藤沢市建設会館3階		1名
県央支部	〒243-0018 厚木市中町3-1-7 中三ビル506		1名

## 4. 代議員立候補の資格要件

- 会費納付済者であること。
- 宅地建物取引業法に基づく行政処分を受けていない者。  
もしくは宅地建物取引業法に基づく行政処分を受けた日から5年を経過している者。
- 理事会における綱紀処分を受けていない者。  
もしくは理事会において別に定める綱紀処分を受けた日から5年を経過している者。
- 弁済業務保証金分担金の返還請求権に対する債権差押がされていない者。
- 神奈川県本部が主催する宅建業者講習に出席していること。  
(研修受講証の写しが必要です)
- 当該神奈川県本部に所属する正会員より2名以上の推薦がある者。
- 神奈川県本部選挙管理委員会は代議員に選出することができません。
- 神奈川県本部代議員は、選挙会承認後5日以内に総本部代議員として立候補することができる。

## 5. 代議員立候補の方法

- 代議員に立候補するものは、所定様式の「代議員立候補届出書」、「推薦状」に必要事項を記載し、持参又は郵送で支部事務局へ提出してください。
- 届出期限後の消印で配達された場合、又はFAX送信された場合は、受け付けることができませんのでご注意ください。

## 6. 代議員立候補者の資格審査等

提出のあった代議員立候補者の資格審査等は厳正に行います。万が一事務的な書類不備が発見された場合は、本人宛に通知し修正を求めることがあります。  
資格審査の結果、立候補者が被選挙権を有していないと判断した場合は、理由を示して通知します。

## 7. その他

- 代議員選挙に関し、本職は、透明性、公平性及び公正の確保を図る観点から必要な職務運営を行う場合があります。
- 代議員立候補に関する電話でのお問合せは、聞き違い等の事故を避けるため、ご遠慮いただくようお願いします。

平成24年3月30日

公益社団法人 不動産保証協会神奈川県本部  
神奈川県本部代議員選挙管理委員会  
委員長 梶 和裕